

高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への 指導・支援に関する研究 - 授業を中心とした指導・支援の在り方 -

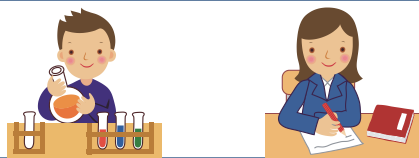
○高等学校は教育のシステムが多様化、小・中学校とは異なる対応についての検討が必要
○研究協力校における実践を通して、その重要なポイントとなる観点についてまとめることを目的

現状と課題の把握のための調査研究

- ① 高等学校における特別支援教育の推進に関する実態調査（都道府県等67教育委員会）
- ② 文科省モデル事業校、各地域の研究校（国立・公立・私立100校）の情報収集

調査結果から

- ・「実態調査」、「研修」、「支援員の配置」、「定時制・通信制高校への重点的な取組」等は推進
- ・「私立学校における取組」に遅れ
- ・「入学者選抜における配慮」は、要項への記載や試験場面での配慮は実施
- ・入学後への継続した支援が課題



重要なポイントとなる7つの観点

- ①「実態把握」
 - ・多様なニーズ、早い段階からの柔軟な実態把握等
- ②「組織的な対応・校内支援体制」
 - ・組織による支援体制、教職員の意識と共通理解等
- ③「教育課程・指導形態」
 - ・学校設定科目等の編成、柔軟な指導形態の工夫等
- ④「指導・支援」
 - ・わかる授業と学び直し、授業改善と個別的な支援等
- ⑤「学習評価」
 - ・定期考査等での配慮、評価の在り方の検討等
- ⑥「中高連携」
 - ・効果的な情報交換、個別の教育支援計画の活用等
- ⑦「キャリア教育・進路指導」
 - ・自己理解と適性に応じた将来設計、職業観や勤労観等

研究協力機関における実践研究

- A高「学ぶ姿勢づくりとわかりやすい授業」
- B高「学び合いを活かしたわかりやすい授業」
- C高「特別クラスの実践、生徒との関係づくり」
- D高「ユニバーサルデザインの授業づくり」
- E高「習熟度別授業、少人数授業の活用」
- F高「ユニバーサルデザインと個別の支援」

生徒の実態

- ・基礎学力の不足と学び直しの必要性
- ・言語表現力やコミュニケーション能力の弱さ
- ・学習意欲の低さや自信のなさ
- ・一方で、わかりたい、学びたい気持ち

わかりやすい授業づくり

授業のユニバーサルデザイン化、習熟度別・少人数授業、個別的な指導の場、授業研究会、TTによる指導や支援員の活用など、各校の生徒の実態や教員のニーズに応じた配慮や支援の工夫により、
生徒の学ぶ意欲が変わる成果

考察

- ・学びに困難がある生徒の気づきは、社会で生きていく力が弱い生徒の支援ニーズへの気づき
- ・高等学校の大きな役割は社会人基礎力^註の育成
- ・高等学校における特別支援教育は、学力保障や規範意識の醸成、情緒的な安定だけでなく、個々のニーズに応じた支援により社会人として生きる力を育てる視点が大切。
- ・高等学校に至るまで、卒業後の社会参加につながる一貫した特別支援教育の充実が必要。

註)「組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」(経済産業省2006)

研究代表者：笹森洋樹

研究成果報告書サマリー (H25-B-02)

[専門研究B]

高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への 指導・支援に関する研究

- 授業を中心とした指導・支援の在り方 -

(平成24年度～25年度)

【研究代表者】 笹森 洋樹

【要旨】

本研究では、高等学校における特別支援教育体制の充実・強化と指導・支援の充実・方策の内容について、研究協力校における現場のニーズに応じた指導・支援の在り方に関する実践を通して、その重要なポイントとなることについて検討した。研究協力校における実践では、授業のユニバーサルデザイン化、習熟度別・少人数授業、個別的な指導の場の工夫、授業研究会、TTによる指導や支援員の活用など、各校の生徒の実態や教員のニーズに応じた配慮や支援の工夫により、生徒の学ぶ意欲が変わるという成果が得られた。実践をもとに高等学校における特別支援教育体制の充実強化と指導・支援の充実方策の内容について、「実態把握」「組織的な対応・校内支援体制」「教育課程・指導形態」「指導・支援」「学習評価」「中高連携」「キャリア教育・進路指導」の7つの観点から、現状と課題、大切にしたいポイントとしてまとめた。

【キーワード】

高等学校、特別支援教育、指導・支援、わかりやすい授業づくり

平成26年8月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

通常の学級における発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが学びやすい配慮や支援等について、学校生活全般を一人の教師が担う小学校に比べて、中学校、高等学校では教科担任制をとり、支援体制づくりにおいても困難な面があることなどから、十分な取組ができていない現状にある。また、高等学校では、課程や学科等の違いなど教育のシステムが多様化しており、授業の工夫だけでなく、試験に関する配慮、評価の方法、進路指導等も大きな課題となることから、小学校、中学校とは異なる対応についての検討が必要である。高等学校になると、学習に対する苦手意識が固定化し、意欲があまりみられない生徒も出てくる。しかし、わかりやすい授業と支援や配慮の工夫、学びやすい科目や教科の設定、個に応じた評価方法等により、学ぶ意欲が高まり自立する力が伸びていく生徒も少なくない。高等学校における指導・支援を充実させていくためには、個への配慮・支援だけでなく、学級集団全体への働きかけも考えていく必要がある。また、思春期の課題を抱える時期は、学習面や生活面における様々なつまずきとともに、対人関係の問題、周囲との違いに気づくことによる自己理解等も不安要因になりやすい。不登校などの二次障害の症状から、進路変更や中途退学をせざるを得ない状況に追い込まれている生徒も少なくない。心のケアも含めた個別的な支援を行う場や機能(例えば通級による指導に類似した形態)の活用等についても検討が求められる。

【方法】

一年次は高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の支援に関する現状と課題を整理し、二年次に高等学校のニーズに見合う指導・支援の在り方について研究協力校における実践を通して検討した。研究協力校は、公募により選定した6校(全日制普通科3校、全日制専門学科2校、定時制普通科1校)である。

(1) 現状と課題の把握のための調査研究

研究協力校と協議を行い情報を収集するとともに、文部科学省のモデル事業校や各地域の研究校の実践に関する訪問調査や情報収集、また、都道府県教育委員会の取組について実態調査を実施した。

(2) 研究協力校における実践研究

研究協力校における生徒の実態に応じた授業づくりを中心とした指導・支援の実践を通して、高等学校における特別支援教育の充実に必要なポイントについてまとめた。重要なポイントとなる内容については、「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ報告」及び「初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過について」の内容を参考に、研究協力校における実践、研究協議会等における検討を経て、「実態把握」「組織的な対応・校内支援体制」「教育課程・指導形態」

「指導・支援」「学習評価」「中高連携」「キャリア教育・進路指導」の7つの観点から現状と課題を把握し、大切にしたいポイントとしてまとめた。

【結果と考察】

(1) 教育委員会の取組に関する実態調査

全国47都道府県及び20政令指定都市の計67教育委員会を対象に悉皆調査を実施した(回収率:100%)。平成21年度に行った「高等学校における特別支援教育の推進に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、3年経過後の変化を捉えるとともに、入学者選抜における配慮など、前回になかった事項を盛り込み調査を行った。

主な調査内容は、発達障害のある生徒に関する実態調査、高等学校主管課・私立学校主管課との連携、教育委員会・教育センターの特別支援教育の推進のための取組(教員研修、支援員の配置など)、中学校との連携推進のための取組、入学者選抜における配慮等、定時制、通信制高等学校における重点的な取組、私立高等学校を対象とした取組、等である。

発達障害のある生徒に対する実態調査は、行っている委員会が38(57%)となり、前回の調査時より増加している。「実態調査の実施」「特別支援教育支援員の配置」「定時制・通信制高校への重点的な取組」についても取り組んでいる教育委員会が増加しており、高等学校における特別支援教育の推進に関わる取組が進みつつあることを示している。一方で、「私立学校における取組」としては、私立学校教員も対象とする研修は増えているが、専門家チームによる巡回相談は私立学校を対象としていない教育委員会が半数を超えている。主管課の違いや経費等の課題はあるだろうが、私立学校は全体の3割弱を占め、特別な支援が必要な生徒が多く在籍していることから、教育委員会は私立学校における特別支援教育の充実にも一層力を注ぐことが望まれる。

また、「高等学校入学者選抜における配慮」については、実施要項への配慮事項の記載や試験場面での配慮事項の実施が、多くの教育委員会で進められている。「別室受験」等の物理的環境整備や、「介助者の立ち会い」などの人的環境整備、支援機器の活用などの環境整備も進められている。これらの内容は入学試験時に関する配慮である。入学後も学校生活における支援として継続されていくことを望みたい。

(2) 研究協力校における実践研究

研究協力校6校は、学習面、生活面に課題を抱え、特別な支援を必要とする生徒が比較的多く在籍している高等学校である。6校は地域性や学校、生徒の実態にそれぞれ違いがあり、指導・支援の在り方についての工夫にも違いが見られた。研究は、各校のニーズを大事にしなが、生徒の実態に応じた授業づくりを共通のテーマとし、研究分担者が定期的に担当校を訪問して学校関係者と相談しながら、実践を重ねていった。

① 愛知県立高浜高等学校

「生徒指導による学ぶ姿勢づくりとわかりやすい授業を目指した授業研究」

特別支援教育を推進するキーパーソンとなる教員が中心となり組織的な取組を検討した。これまでも授業において様々な工夫がなされているが、個々の教員の力量に委ねられており組織的な取組になりにくい状況にあった。組織的な取組として授業研究会が実施され、わかりやすい授業づくりの共有化が図られる結果となった。

② 栃木県立益子芳星高等学校

「生徒の実態に応じた、学び合いを活かしたわかりやすい授業づくり」

進路に応じたコース選択ができる教育課程編成をしている。授業では生徒同士の学び合いを積極的に取り入れ、話し合い活動を通して言語表現力を高める工夫がされている。学ぶ意欲がありながら集団で学ぶことが難しい生徒に対して、別室における個別的な指導は、通級による指導とも類似している。

③ 神奈川県立綾瀬西高等学校

「生徒の実態に応じたわかりやすい授業づくり、特親クラスの実践、丁寧な個別面談による生徒との関係づくり」

学校全体の取組として、教室環境の整備、教材の工夫、授業の構造化などに取り組んでいる。また、学び直したい意欲のある生徒のために「特別に親切丁寧な授業」を行うための「特親クラス」を設置し、大学生の学習ボランティア等も活用してわかりやすい授業づくりの実践を行っている。

④ 岩手県立遠野緑峰高等学校

「ユニバーサルデザイン授業の観点を活用した、わかりやすい授業づくりと生徒が意欲的に参加できる学習活動の工夫」

ユニバーサルデザイン授業として、学習環境整備、目標の明確化、授業の構造化授業評価など共通実践項目を設定している。年間2回の公開授業週間がありユニバーサルデザイン授業の意識化が図られている。授業における工夫・配慮事項チェックリストを活用し、授業改善の取組を行った。

⑤ 北海道新十津川農業高等学校

「習熟度別授業、少人数授業を活用した丁寧でわかりやすい授業づくり」

不登校経験者が多いため、これまでも丁寧で細やかな対応がされてきたが、組織的な対応になっていないことから、授業づくりを通して教科ごとに実施している配慮や工夫の教職員間での共通理解を図った。「新十津川スタイル」としてまとめられ、引き継ぎの資料として活用されている。

⑥ 山形県立霞城学園高等学校

「ユニバーサルデザインを考慮した授業実践の積み重ねがある高校における、発達障害のある生徒への個別支援の取組」

文科省委託事業で作成した「ユニバーサルデザイン実践事例集」を用いている。人間

関係をつくるライフスキル講座等、学校独自の教育課程編成も工夫している。発達障害のある生徒には支援員の活用による個別的な支援により成果が上がっている。

(3) 特別な支援が必要な生徒への指導・支援の在り方について大切にしたいポイント

研究協力校における実践を通して、また、文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」研究校、各地域で積極的に支援の取組を実施している高等学校から情報収集を行い、高等学校における特別な支援が必要な生徒への指導・支援の在り方について重要なポイントを7つの観点から検討した。

「実態把握」

- ① 課程や学科など学校の実情に合った実態把握の検討
- ② 生徒の多様なニーズに応じた柔軟な実態把握の工夫
- ③ 入試段階や入学時などの早い段階からの実態把握の工夫
- ④ 生徒の実態に関する教職員の共通理解
- ⑤ 保護者や外部機関との連携・協力

「組織的な対応・校内支援体制」

- ① 教員個人ではなく組織による校内支援体制の構築
- ② 管理職(学校長)の理解とリーダーシップ
- ③ 活性化するためにはキーパーソンの存在と働き
- ④ 多くの生徒の支援につながる教職員の意識向上と共通理解

「教育課程・指導形態」

- ① 教師の教育観・指導観の共通理解
- ② 生徒のニーズに応じた工夫の必要感の組織的な理解
- ③ 興味関心やプライド等に配慮した学校設定科目等の編成の工夫
- ④ 例えば個別的な指導の場など効果的で柔軟な指導形態の工夫

「指導・支援」

- ① わかる授業と学び直しという観点の共通理解
- ② 教科を超えた教師の共通理解と支援の共有化
- ③ 授業改善と生徒の変容について共通理解するための場や機会の確保
- ④ 生徒の実態に応じた個別的な支援の工夫

「学習評価」

- ① 問題作成、実施上の配慮など定期考査等での配慮と工夫
- ② 高校卒業資格としての評価の在り方の検討
- ③ 評定のための評価、指導改善のための評価の2つの観点

「中高連携」

- ① 中学校と高校との効果的な情報交換の方法
- ② 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と徹底

③ 高校入試における特別措置のガイドラインの作成

「キャリア教育・進路指導」-----

- ① 自己理解と適性に応じた将来設計が描ける機会等の工夫
- ② 職業観や勤労観を育てる教師の姿勢と共通理解
- ③ 個別の教育支援計画の活用
- ④ 就労に関する専門機関との連携

【総合考察】

本研究は、発達障害のある生徒の適切な教育の場についての研究ではなく、高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の指導・支援をどのように考えればよいかを検討した研究である。高等学校は生徒の興味・関心、能力、適性などの実態が多様化してきており、高い学力をもつ生徒から、小・中学校段階の基礎・基本の学習内容の定着が十分でない生徒も在学しており学力差の問題も大きい。研究協力校は、高等学校側のニーズも重要であるという考えから公募により選定した。学習面、生活面に課題を抱え、特別な支援を必要とする生徒が比較的多く在籍している高等学校である。生徒の実態は、義務教育段階の基礎学力の不足と学び直しの必要性、言語表現力やコミュニケーション能力の弱さ、学習意欲の低さや自信のなさが目立つことなどが共通点である。授業のユニバーサルデザイン化、習熟度別・少人数授業、個別的な指導の場の工夫、授業研究会、TTによる指導や支援員の活用など、各校の生徒の実態や教員のニーズに応じた配慮や支援の工夫により、生徒の学ぶ意欲が変わるという成果が得られた。いずれの実践も高等学校における特別支援教育の一つのモデルとなる実践である。本研究では、研究協力校との実践を通して、高等学校における特別支援教育体制の充実強化と指導・支援の充実方策に重要となるポイントを7つの観点から、大切にしたいポイントとしてまとめた。学校生活での学びに困難がある生徒の気づきは、社会で生きていく力が弱い生徒の支援ニーズへの気づきでもある。高等学校の大きな役割は社会人基礎力(経済産業省 2006)の育成である。高等学校における特別支援教育は、学力保障や規範意識の醸成、情緒的な安定だけでなく、個々のニーズに応じた支援により社会人として生きる力を育てる視点が大切である。また、高等学校だけの問題ではなく、そこに至るまでの特別支援教育の充実が必要であり、卒業後の社会参加につながる一貫した特別支援教育の充実が必要であるということである。

【成果の活用】

成果報告書を都道府県教育委員会に配布し、教職員研修等への活用を依頼する。リーフレットを作成し高等学校等にも配布するなど、特別支援教育の関連機関だけでなく、高等学校の関連機関にも研究成果の普及が図れるようにする。喫緊の課題であることから学会、研究会等においても報告等を行い、広く情報を提供する。